

事業者・県民のみなさん

感染防止対策を徹底しっテレワーク

5/31
まで

「感染対策期」

4月8日(木)～4月21日(水)

4月22日(木)～5月19日(水)

期間延長

外出自粛

仕事・プライベートを含め、

外出を少なくとも5割削減！

テレワーク

の一層の推進

テレワークは、『業種によってできないところもありますが、できるところが本事業を活用してもう1回考えていただく』、そういう動機づけになることを期待しています。



愛媛県テレワーク推進協力金事業は、①愛媛県民が、②申請に基づき県が認定したホテル・旅館等の、③セパレートされた1室を1名で（1室の複数名利用厳禁）、④通常料金と比べ安価（最大3,000円割引）に利用することを通じ、**感染拡大防止対策としてのテレワークを一層促進すること**を目指しています。



5月31日までの期間限定ですが、こんな利用はいかがですか？

- ・ 静かな環境の中で、特に集中して事務作業を進めたい
- ・ WEB会議やWEB商談の拠点として活用したい
- ・ 外出抑制の精神的な負担軽減も期待できると思うので、執務環境を変えて気分をリフレッシュさせ、仕事したい
- ・ 自宅には、在宅勤務できる環境がなく困っていたので利用したい
- ・ 勤務先の執務環境の密度の更なる緩和を図りたい などなど



協力金の対象となるテレワークプラン認定施設の利用手順

STEP1 対象施設をこちらで検索→ [愛媛県 テレワーク 施設一覧](#)

※ 対象施設は、並行募集中（5/14迄）。こまめなチェックがおススメです。

STEP2 希望施設に、WEB、TELなどで直接申し込み

STEP3 申込施設の感染防止対策を遵守し、テレワーク

STEP4 利用料金を精算&利用者アンケートを施設に提出

（割引後の金額で請求されますので、利用者の方に特別な精算手続きはありません）



【お問い合わせ】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 経済労働部 企業立地課 TEL : 089-912-2260 FAX : 089-912-2259

MAIL : kigyoricchi@pref.ehime.lg.jp

【参考情報】県では、「令和2年度 サテライトオフィス誘致環境整備支援事業」により、民間事業者10者のシェアオフィス整備を支援しました。将来はシェアオフィスでテレワーク等、いかがでしょうか？

宿泊事業者等のみなさん

愛媛県民のテレワークに御協力をm(_ _)m

5/31
まで

但し、5/14迄に要登録

愛媛県では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、テレワークに取り組む愛媛県民を応援したい！と考えています。

感染拡大防止対策を徹底しつつ、対応できる！という宿泊事業者等のみなさん、御協力をお願いします。

令和2年度に、70施設の御協力を得て、5/1~7/31及び1/8~3/7の約5か月、同様の取組みを実施し、約8,000件の御利用をいただいたところですが、今般の情勢を踏まえ、**感染拡大防止対策徹底の下、再実行**します。

【対象事業者】

愛媛県テレワーク推進協力金事業に基づき、①感染防止対策の徹底に取り組んでいるホテル・旅館などの宿泊事業者等で、②Wi-Fi等の通信環境を備えた客室に、③テレワーク利用環境を整え、④テレワークプランを設定し、⑤県の承認（×切5/14）を得て、⑥顧客開拓活動を展開し、⑦愛媛県民の1人1室デユース利用に限定し、⑧通常料金と比べ安価（県からの補填は1件当たり最大3,000円）な価格でテレワークプランを提供（終期：5/31）いただける方

【協力金の種類と支給額】

- 顧客開拓活動経費（3万円（ただし、利用実績1件以上必要））
- 割引価格に対する協力金（1件当たり最大3千円）を実績確認後に支給
貴社の認定日から5月31日までの期間限定ですが、いかがですか？

🌸 テレワークプラン認定施設としての取組みに関する概略スキーム

STEP1 テレワークプランを設定

（利用時間・通常料金、割引価格など必要事項を決定。顧客開拓活動への着手可。）

※ 令和2年度実施分のアンケート結果から、特長ある取組み（テレワーク用チェアの導入、継続利用割引等）は、利用者から評価されていました。
自施設ならではの特長あるプラン設定を期待しています。

STEP2 申請書を作成し、県へ提出（×切：5/14）

※申請書類は県のHPから入手（【注】県承認日前の利用分は、本事業の対象外となります。）

STEP3 認定通知を受理した後、割引適用し実施（終期：5/31）

（愛媛県民の1人1室デユース利用につき、最大3,000円割引。）

STEP4 事業完了後、速やかに県への実績報告&請求手続き（6月）

【お問い合わせ】

愛媛県 経済労働部 企業立地課

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

TEL : 089-912-2260 FAX : 089-912-2259

MAIL : kigyoricchi@pref.ehime.lg.jp